

高齢者インフルエンザワクチン定期接種における対象ワクチンの追加について

1 概要

令和8年10月1日から、定期接種で使用するワクチンとして、これまでの標準量インフルエンザワクチンに加えて、75歳以上の方を対象に「高用量インフルエンザワクチン」が追加されることになった。

【定期接種概要】

対象者	①満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方	
ワクチンの種類	標準量インフルエンザワクチン	高用量インフルエンザワクチン「エフルエルダ®」
定期接種の対象年齢	上記①・②の方（全員）	満75歳以上の方※
接種回数等	1回、0.5mLを皮下に接種	1回、0.7mLを筋肉内に接種
自己負担額	○課税世帯の方：2,500円	○課税世帯の方：4,500円
	○生活保護受給世帯、非課税世帯の方：無料	○生活保護受給世帯、非課税世帯の方：無料
接種場所	23区内の協力医療機関	

※満75歳以上の方は、「標準量」と「高用量」のいずれかを選択可能

2 補正予算額（案）

50,936千円

3 周知方法

広報たいとう、区ホームページ、X、LINE等

4 今後の予定

令和8年 9月下旬 定期接種予診票発送

10月1日 定期接種開始